

保護者様

小谷中学校長 出口 哲朗

インフルエンザによる出席停止についてのお知らせ

「インフルエンザ」に感染した児童生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。「インフルエンザ」の出席停止の期間の基準は、学校保健安全法施行規則により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあつては3日)を経過するまで」と定められています。

「インフルエンザ」が治癒し登校するときは、改めて「治癒したかどうか」医師に治癒証明は求めず、下記の「治癒報告書」を保護者の方が記入し、提出してください。(医療機関に記入してもらうものではありません。)

治 癒 報 告 書

学 校 長 様

_____年

生徒氏名 _____

上記の者の下記疾患は、治癒していることを報告いたします。

記

- 1 疾患名 インフルエンザ
- 2 発症日(咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日) 令和 _____年 _____月 _____日
- 3 受診した医療機関名及び受診日

医療機関名 _____ 受診日 令和 _____年 _____月 _____日

- 4 治癒の根拠
発症した後5日を経過し、かつ
解熱した後2日を経過した。

発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	解熱日 0日目	1日目	2日目
/	/	/	/	/	/	/	/	/

※この欄に日にちを記入してください

- 5 お休みした期間 令和 _____年 _____月 _____日 から 令和 _____年 _____月 _____日 まで

令和 _____年 _____月 _____日

保護者氏名 _____